

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和 8 年只見町議会 6 月会議を開会します。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において、1 番、中野大徳君、
2 番、目黒道人君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第 2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第 3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和8年6月会議にあたりまして行政諸報告をいたします。

1、令和7年度出納閉鎖について。

地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって令和7年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖しました。

出納閉鎖結果表ということでご覧いただきたいと思いますが、一般会計と合計のみ申し上げます。

一般会計歳入総額69億756万3,585円。歳出総額67億6,021万7,511円。差引額1億4,734万6,074円。

以下の特別会計はご覧をいただきたいと思います。

合計、歳入総額88億7,544万7,408円。歳出総額86億6,698万7,676円。差引額2億845万9,732円でございます。

2、歳計剰余金の処理について。

令和7年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。

（1）一般会計。繰越明許費財源2,889万3,000円、事故繰越財源2,301万7,600円を除き、実質収支は9,543万5,474円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき5,000万円を財政調整基金に積み立て、残余の4,543万5,474円を令和8年度に繰り越しました。

（2）国民健康保険事業特別会計。剰余金の全額77万4,816円を令和8年度に繰り越しました。

（3）後期高齢者医療特別会計。剰余金の全額26万1,332円を令和8年度に繰り越しました。

（4）介護保険事業特別会計。剰余金の全額4,448万9,982円を令和8年度に繰り越しました。

（5）介護老人保健施設特別会計。剰余金の全額36万9,769円を令和8年度に繰り越しました。

（6）朝日財産区特別会計。剰余金の全額1,521万7,759円を令和8年度に繰り

越しました。

3、火災の発生について。

(1) 発生日時。令和8年4月24日、金曜、午後0時。発生場所、梁取字沖地内。被害状況、人的被害はございませんでした。以下、物的被害、住宅・車庫全焼でございます。発生源、調査中。出動消防団員数及び出動機械器具につきましてはご覧いただきたいと思います。放水口数、9口でした。

(2) 発生日時。令和8年5月6日、水曜、午前11時52分。発生場所、只見字新町地内。被害状況、人的被害はございませんでした。物的被害は建物への延焼等はありませんでした。発生源、出動消防団員についてはご覧をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

議案第25号から報告第5号までを一括上程します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（佐藤孝義君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和8年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第25号 只見町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、予防接種事務のデジタル化に伴いマイナンバーの利用範囲の追加をお願いするものであります。

議案第２６号 只見町地域計画審議会条例の一部を改正する条例につきましては、公共施設の在り方や利活用方針を審議いただく審議会の設置に伴い所要の改正をお願いするものがあります。

議案第２７号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、固定資産税の免税点の変更等、所要の改正をお願いするものであります。

議案第２８号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援金制度の施行に伴う税率の設定など所要の改正をお願いするものであります。

議案第２９号 工事請負契約の締結については、スキー場のリフト制御装置更新工事について議決をお願いするものであります。

議案第３０号 令和８年度只見町一般会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出それぞれ７，１１１万７，０００円を追加し、歳入歳出予算総額を６５億７，１１１万７，０００円とするものであります。

また、第２表において、令和９年度から１６年度までを期間とする只見線の鉄道施設等の維持管理に関する負担金の債務負担行為の追加をお願いしております。

歳入については、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国庫支出金において水力発電導入促進支援事業補助金、自治体システム改修等事業補助金、マイナンバー情報連携体制整備事業補助金、令和７年度繰越金の増額が主な内容であります。

歳出についてであります。まず議会費をはじめとした各科目において、定期人事異動等に伴う所要の人件費補正をお願いしておりますので、あらかじめ申し上げます。

総務費のうち財産管理費では、公共施設在り方審議会の開催経費４０万２，０００円、企画費では、小水力発電の事業性評価調査等に関する経費２，０１５万１，０００円、賦課徴収費では、地籍管理システム保守委託料６０万円の増額補正をお願いしております。

民生費のうち障がい者福祉費では、重度医療助成事業に係るシステム改修費３０７万９，０００円、母子福祉費では、ひとり親医療費助成事業に係るシステム改修費３０７万８，０００円の増額補正をお願いしております。

衛生費のうち保健衛生総務費では、子ども医療費助成事業に係るシステム改修費３１２万円、保健事業費では、健康管理システム及び予防接種事務のデジタル化に伴うシステム改修費１３３万２，０００円の増額補正をお願いしております。

農林水産業費のうち農業振興費では、振興作物新規栽培者支援事業補助金１００万円、地

域計画推進農業用機械導入支援事業補助金 6 6 万 8, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

商工費のうち観光費では、観光開発審議会の開催経費 2 9 万 7, 0 0 0 円、福島県主催の台湾での観光物産イベントの参加経費 1 2 5 万 1, 0 0 0 円の増額補正をお願いしております。

土木費のうち住宅管理費では、克雪対策事業補助金 2 8 5 万円、集会施設整備費では集会施設修繕工事 1 8 7 万円の増額補正をお願いしております。

以上、一般会計補正予算の主な内容を申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

議案第 3 1 号 令和 8 年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入では本算定による保険税の増額を、歳出では県納付金の確定に伴う増額補正をお願いしております。

議案第 3 2 号 令和 8 年度只見町国民健康保健施設特別会計補正予算（第 1 号）であります。雪害に伴う屋根修繕工事の増額補正をお願いしております。

議案第 3 3 号 令和 8 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入は令和 7 年度繰越金及び過年度分の精算交付金の増額補正、歳出は介護給付費の精算に係る国県等への返還金及び制度改正に伴うシステム改修費の増額補正が主なものであります。

議案第 3 4 号 令和 8 年度只見町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）であります。歳入は国庫支出金の増額に伴い、舗装本復旧工事の増額補正をお願いするものであります。

報告第 3 号 専決処分の報告についてであります。専決処分いたしました条例及び令和 7 年度一般会計及び各特別会計補正予算の報告を、報告第 4 号及び第 5 号は一般会計の繰越明許費及び事故繰越しに係る繰越計算書の報告を申し上げるものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第 6 各委員会所の管事務調査報告について、各委員会の

調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、矢沢明伸委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

〔総務常任委員長 矢沢明伸君 登壇〕

○総務常任委員長（矢沢明伸君） それでは、総務常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

1、所管事務調査項目。（１）人口減少対策に関する調査。（２）教育の振興に関する調査。（３）新たな自主財源確保に関する調査。（４）医療・福祉に関する調査。

2番であります。調査の経過及び結果であります。調査事項は所管事務に関する調査であります。調査方法は事務調査。調査日については、3月3日は旧委員でやっております。4月20日に常任委員会の委員の改選がありまして、4月20日、5月18日、5月28日と新委員で審議をしております。出席委員については、新委員が私、矢沢明伸、委員長であります。副委員長としまして菅家忠委員。それから酒井右一委員、鈴木好行委員、平山真恵美委員、佐藤孝義委員の新たな委員で審議を行うことになります。

3番目の調査結果及び意見であります。認定こども園の新たな施設整備に向け、保護者や地域の方々との意見交換会の経過を踏まえた、只見町幼保連携型認定こども園整備基本計画についての進捗状況の説明を受けた。

小学校統合計画は学校づくり委員会等での審議を踏まえ、こども園整備と並行しながら進めることであるが、両整備計画についての進め方等について保護者、町民の共通理解を深められたい。

幼児期から中学校までを見通した連携教育が実現できる環境を整えることが重要であり、今後の具体的な整備計画づくりの進捗においては、関係者等の意見の反映に十分努められたい。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

委員長は自席にお戻りください。

続いて、経済常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

〔経済常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○経済常任委員長（小沼信孝君） それでは経済常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査事項。（1）地域経済・生活環境の振興及び対応に関する調査。（2）指定管理事業者施設運営に関する調査。（3）J R只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。（4）薪エネルギー事業を含む森林資源の活用と地域振興に関する調査。

2、調査の経過及び結果でございます。1、調査事項、所管事務に関する調査。2、調査方法、事務調査、現地調査。3、調査日、4、出席委員は新旧の委員等記載してありますので記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。令和9年夏に国道289号八十里峠が開通するとの発表を受け、町の重要な政策でもある駅前複合施設建設について早急な受け入れ態勢づくりが必要と考えるが、開通まであと一年余りにも関わらず、建設イメージさえ見えてこない。今後のスケジュールを担当課へ確認しても明確な答えがない。また、管理運営者は、株式会社只見町観光公社というだけで正式な契約には至っていない。このような曖昧な回答ばかりで我々も町民への説明責任が果たせていないということです。

今後の建設スケジュールの明示と、運営方針を含めた管理運営者との正式な契約を早急に実施し、準備段階から施設に対する関わりを明確にするように委員会として強く求める。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） 質問させていただきます。

駅前のことでご報告あったんですが、駅前複合施設の基本計画の6ページにはですね、管理者の選定には基本設計の段階で決めるというふうな計画をされておりました。ということ

は、経済委員会に基本設計が示されたということでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 基本設計が説明されたのは経済委員会だけでないと思います。全協で説明があったと思います。その中に、運営者、管理運営者が、契約はされてませんが、只見町観光公社という名前が出ておりますので、そういったことで話が進んでいると承知しております。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） ちょっと私の認識が違ったようなので、基本構想、基本計画と町が作られた基本設は令和6年度の当初予算で出されていて、それがまだ私は見ていないので、ちょっと私の不勉強だったら申し訳ありません。

会話の最中で、契約者の選定に関しまして、公共施設と運営者というところは基本的な建付けがあると思っております。それがも違っていたら大変恐縮なんです、私が承知している議場での当局からの説明は、公募型プロポーザルで運営者を指定すると。公共施設にそのまま、どこかの会社を指名するということは随意契約になるわけですから、随意契約でやるとは聞いておりません。ですので、当然、他の施設と同様に公募型プロポーザルをやるものだと思っておりますので、委員会の調査として、こちらが今ほど示されたところと、正式な契約には至っていないのは私は当然であって、至っていたら大問題だと思っておりますので、そのあたりが私の認識が違っていたら大変申し訳ありませんし、当局の方の説明が私が受け止めが悪かったのか、説明が違うのか、経済委員会の調査がどうなのかというところが、少し、私の立場からすると情報が交錯しておりますので、改めて議長等が全員協議会等でいろいろ情報の整理をされるのを望むかなと思った委員会調査でありましたので意見を申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） おっしゃることもわかります。ですから、契約に関しては、委員会の中でも正式に契約をしたうえで、もう初めから施設運営に関すること、それから、そういったことをするべきだという意見が多く出ました。

ですからあの、今日、午後、全協の際に説明があるかと思いますが、そういったことをまず、正式に契約をする、建物ができてから管理運営者を決めるということになると、管理運営者はまったくその建物に対して携わっていないでできたものを請けるということになるの

はいかがなものかという委員会の中で出た意見でございますので、そういったことを、言葉が足りませんでした、書いたつもりでございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） 大変申し訳ございません。長引かせて。

今の発言は、その経済委員の考え方に非常に問題があると思っております。一企業のために公共施設を造るわけではないという建付けであります。よくわからないなと思うんです。その建付けですと、一企業が町に働きかけをかけて、こういう施設が欲しいから造ってくれということがあったとしたら、それは成り立つわけです。その建付けですと。なので、そうしないように公募型のプロポーザルでやると。なので、そういうふうな施設運営のノウハウを持ってらっしゃる会社様に、有識者なり、経験者なり、知見をお持ちの方に、アドバイザーなりのご意見をいただきながら進めるという立場では、立場であればまったく問題ないですし、私も適切だと思いますが、正式な契約をするというのは、公共施設の在り方としては非常に問題だと思いますので、そのあたりというのは、経済委員の方々のご意見のほうが、議会内部でちょっと討議が必要な内容かなと思います。私はそのような考えは非常に危険だなと思いましたので、委員会のお考えとまとめかたに関しては理解をいたしましたので、説明のほう、長々させて申し訳ございません。ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 委員長。

○経済常任委員長（小沼信孝君） おっしゃることは十分承知しております。

ですからあの、委員会の中で決定して、それで町の事が動くわけではございません。やはり、本会議主義ということでもありますので、ただ、やはり契約もしないで、ただ名前だけが出てくるということで、実際、建物が建った場合にまったく口出しをしなかったということになると、本当に良い運営ができるのかということが意見として出ましたので、ここに書かせていただきましたので、その辺はご理解願いたいと思います。

○11番（菅家 忠君） マイクなしで発言 聴き取り不能。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） すみません。その認識も違いまして、町は公募型でやると言って、誰も手を挙げなかったときの最悪の時想定して、こちらの会社様のお名前をあげたという認識であります。なので、広く開かれて公募しますというふうな説明であったと思いますので、

その最初からここありきではないですよという説明であつたと思うので、違うのであれば全員協議会等で、考え方変わりましたという説明いただければ納得しますので、少し情報の受け止め方と説明の仕方にちょっと齟齬があるなと思いましたので、ちょっと断定するには、今のまま何も私は言えなかった、断定する形に認める形になるので、そうではない言い方だと聞いておりますというところだけは少し残させていただきたいと思ひまして発言しました。申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤孝義君） 今の件でございますが、経済委員会、もう当局、まだ、その段階までちょっと至ってない点がありますので、経済委員会のほうから私に対して、全協を開いて、そこで、その場で説明させていただきたいという申し出がありましたので、今日の午後、全員協議会の場で、そのお話は当局側にさせていただきますので、この場は委員会に対してのあれは、ここでやめていただきたいなというふうに思いますので、午後、よろしく願ひします。

ほかにございませんか。

10番、酒井右一君。

○10番（酒井右一君） 11番議員の話で大体はあの、わかったというか、わからないというか、わかんないことがわかったという、変な話ですが、そうしますと、実施計画の予算。これって、当時、予算審議をした内容と変わってくるということなんでありましようか。いや、そんな話は委員会の中では出たでしょうか。

○経済常任委員長（小沼信孝君） 詳しい説明はですね、本日、午後の全協の際に町当局から、方向が変わったのかどうかということの説明があるそうですので、その際にお聞きたいと思ひます。委員会では特別あの、そういった話はまだ、方向が変わったということは受けておりません。

○議長（佐藤孝義君） 10番、酒井右一君。

○10番（酒井右一君） 全員協議会は議長が招集するということですが、ただ、今回、4日に本会議に付する全協の議題については決めたはずであります。その後、状況が変わったのか何だかわかりませんが、まあ、通年議会と言つても、6月なり、9月なり、3月なり、12月が一つの形式でやっておりますから、議会運営委員会で決めたことを尊重してやっていただきたいなと、こう思うわけでございます。

○議長（佐藤孝義君） 議長から申し上げますが、今は委員会の委員長に対する説明でござい

ますので、別の場所で審議いただきたいと思います。

10番、酒井右一君。

○10番（酒井右一君） 全協を開くとか、いろいろありましたので、そこら辺を確認をしたまででございます。

よくわかりましたので終わります。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） これで委員長報告は終わりました。

それではこれをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒道人委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 目黒道人君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒道人君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を行います。

調査事項は記載のとおりですが、一つ、議会広報広聴の充実に関する調査。二つ目、議会報告会並びに一般会議に関する調査。三つ目、議会だよりの編集・発行に関する調査。四つ目、議会の開かれた情報発信の調査研究。五つ目、議会のICT化に向けた調査研究を調査事項としております。

二つ目の調査の経過です。一つ、調査事項は所管事務に関する調査。二つ目、調査方法は事務調査でございます。調査日、それから出席委員は記載のとおりでございます。

三つ目、調査結果です。

まず議会だよりの作成と編集を行いました。183号は令和8年度予算、議員定数削減、教育の郷構想など今後の只見町にとって重要な話題をいかにしてわかりやすく伝えるかに心砕く編集工程でした。今後も町民の顔と町政の動きが見える紙面づくりに努めたいと思います。

それから新体制が4月から発足しました。4月会議において新しい広報広聴常任委員会のメンバーが刷新されました。従来の編集方針を維持しつつ、AIを活用した効率的な編集など、より一層、住民に伝わる紙面づくりを目指すことを確認しました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しお聞きしたい点はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、酒井右一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 酒井右一君 登壇〕

○議会運営委員長（酒井右一君） それでは議会運営委員会の所管事務調査について報告いたします。

本委員会の所管事務調査について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

所管事務。ご覧のとおりでございます。議会の運営に関する調査から議長の諮問事項に関する調査でございます。

調査経過について、2ですが、議会の運営に関する調査として、会議規則、委員会条例に関する調査と。これについては過去の任期中、議論されたものについてまとめたものを説明いたしました。調査方法は事務調査を行いました。調査日。これについて、旧委員と新委員とありますので、二つに分けたような格好の報告書になっております。調査の結果については、そういうわけで、前期の新委員と、前期というか旧委員の委員名と新委員の委員名を下に書いておきました。（５）の調査結果については、３月１１日、４月１６日、４月２０日と６月４日と、こういうふうにやっております、４月２０日に委員改選に伴いましたので、それら協議と、それから６月４日については、今議会の議会運営について、こうしたことをやりましょうと、日程ほか、議案等を当局から提案されたものも含めて協議して決めて閉会しております。その他として、南会津地方町村議会大会があります。近くあります。それから②として、八十里越地点開発促進期成同盟会についてもあります。ついては、１番については、今回は只見町が会場になっております。それから２番については、これは三条市が会場になっております。

以上でありますので報告いたします。

○議長（佐藤孝義君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対しお聞きしたいことはありますか。

１１番、菅家忠君。

○１１番（菅家 忠君） 議員定数の変更、改選に伴う議会改革のお話の内容とスケジュール

等が協議されていたのであればご報告お願いしたいと思います。

○議会運営委員長（酒井右一君） わかりました。

聞かれねえことまで話すかもしれませんが、去る議会で、議員定数変更されましたので、伴う諸所の、要綱と言っていいんでしょうか、規則の下で具体的にしなければならない。あとは議長に関する権限等、前回、これまでに至るまでに話し合いしたものを、とりあえずまあ、新しい議会、委員会ですから、こういう話をされましたよということを紙に書いて配って、よく読んで、今後、なるべく早く、会議規則はまあ、とりあえずのこと決めてありますが、若干の修正あります。そのことについて今後、こういう言い方はどうかわかりませんが、所管事務調査というものには独自調査というものもありますので、独自調査のような恰好でやったらどうかな、現状ではそんな話も委員長として出してあります。

余計な話をするかもしれませんがということは、あとはあの、議題にはしませんでした、委員会の中で、異常なスピードで、いわゆるコンピュータのリテラシーなり、新しい性能が出てまいりまして、そんなことで、これも以前から、菅家委員も承知のとおり、経過がありますので、これもまとめてどうしたらいいのかなということを、これから委員会の中で話そうかなと、議題にしていこうかなということでもあります。

一つはの、聞かれたことに答えましたが、二つ目のコンピュータの話は聞かれていませんが、議会の中で話をしたということで、委員会の中で話をしたということでもあります。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

じゃあ、委員長報告は終わりました。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一部事務組合議会報告

○議長（佐藤孝義君） 次に、日程第7、一部事務組合議会報告について、一部事務組合議会に選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方広域市町村圏組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員。

〔 6 番 山岸国夫君 登壇 〕

○ 6 番（山岸国夫君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告書。

本組合議会の会議内容について、下記のとおり報告します。

1、令和8年第1回 南会津地方広域市町村圏組合議会定例会が令和8年2月27日、場所、出席者は記載のとおりであります。出席者については旧組合議員となります。

内容について。（1）火災予防条例の一部改正。①火災予防条例の新設・改正で林野火災注意警報の発令・林野火災警報発令、1月から5月中における火気使用の制限。②簡易サウナ設備（テント型、バレル型・円筒形かつ木製）のものの定格出力6キロワット以下で薪または電気を熱源とするものに対する火災予防対策。

（2）令和7年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）であります。

1、400万円の減額。歳出の主な減は、伊南出張所の庁舎解体工事確定によるものであります。歳入で消防費負担金が1,856万円の減額で、そのうち只見町は496万円の減額となっております。

米印の、これ、参考ですが、只見町内の火災・救急・救助出動。令和7年の1月から令和7年の末までの実績です。火災出場1件、救急出場280件、救助出場6件、消防防災ヘリ2件、救急出場における朝日診療所への搬送19人でありました。

（3）令和7年度南会津地方広域市町村圏組合環境衛生事業特別会計補正予算（第4号）。

1、378万円の減額補正。ごみ処理費で857万円の減額。ごみ焼却施設バーナー更新、4トントラック更新でありました。し尿処理費で771万円の減額。内容は委託料、活性炭入替・清掃・除雪などであります。工事請負費での攪拌層補修でありました。只見町の負担金は234万円の減額でありました。

（4）令和8年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計予算。予算総額は13億8,632円で、前年比5,476万円の増額。只見町の負担金は3億5,412万円、前年比1,189万円の増です。歳出の主な事業は、小型ポンプ積載多機能自動車入替、指令システム機能維持更新委託料、下郷主張所建築工事関係、只見出張所、旧庁舎解体工事、この解体工事が4,726万円の予算計上されております。（5）令和8年度南会津地方広域市町村圏組合環境衛生事業特別会計予算。予算総額は14億、611万円、前年比5,370万円の増額。衛生費の只見町負担額は1億8,641万円で、前年比1,130万円の増額。歳出の主な事業はゴミ処理費で、東部クリーンセンター施設修繕工事費。西部クリーンセンター修

繕工事で、4億7,919万円。し尿処理費東部衛生センターの修繕工事で1億2,153万円となっております。

2、令和8年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会。日時、令和8年5月29日。場所、出席者は記載のとおりで、出席者は4月20日に選出された新しい議員になります。

内容についてです。(1)星浩彦議長の辞職に伴い新議長に湯田健二氏、下郷町の議員です。副議長に佐藤孝義を選出いたしました。

(2)管理者及び副管理者の互選について報告がありました。管理者は渡部正義、副管理者、平野信之、渡部勇夫、星学。

(3)専決処分報告がありました。令和7年度南会津地方広域市町村圏組合一般会計補正予算で、1,227万円の減額。内容は高規格救急自動車の更新と下郷出張所仮庁舎整備工事費の減額によるものであります。只見町の負担金は328万円の減額補正となりました。

(4)2件の工事請負契約。下郷出張所大規模改修・建築主体工事、1億3,200万円と電気設備工事の締結、5,632万円です。

(5)物品購入契約。小型ポンプ積載多機能車1台。2,108万円です。

(6)監査委員2名の選任が行われました。

会議終了後、岩手県大槌町林野火災緊急消防援助隊は4月24日から5月2日まで9隊22名の出場活動報告がされました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 組合事業の中で環境衛生事業について少しお伺いしたいと思います。

福島県、ご存じのとおり、ごみの排出量ワースト1位ということで、それに伴いまして県も各町村もそういった形で動いているのかと思いますけれども、この衛生事業の中において、そういった具体的な取り組みは行われたか、そういったものが議題に上がっているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

山岸議員も一般質問でそういった形のお話をされました。私もかつて、環境衛生組合の組合議員の時に、その組合議会の中でお伺いした時には、管理者及び副管理者等で検討しますという返事は受けていますけれども、その後の具体的な動きがわかっていません。ですから、

今回、そういった中で、そういったお話は出たのかどうかお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 山岸議員。

○6番（山岸国夫君） ごみの減量化についての内容については触れられておりません。議案
だけでありました。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 是非ですね、ごみ減量化について、今後、頑張ってください、話を
進めていっていただきたいなと思います。議長も副管理者の町長もいらっしゃいますので、
そうしたところ、只見町から意見を上げていければいいのかなと思います。

それとまた同時に、最近、ごみ袋の確保が大変難しくなっているというふうにお伺いして
もいるので、その辺のところも今後、併せて課題として検討していただきたいと思います。
これはお願いです。

○議長（佐藤孝義君） 山岸議員。

○6番（山岸国夫君） 臨時会がいつ開かれるかわかりませんので、緊急を要する町民の方の
声もありますので、南会津地方広域市町村圏組合事務のほうに個別にこれは連絡をして要請
したいと思います。

○議長（佐藤孝義君） ほかにありませんか。

5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） 1件だけお伺いさせてください。

只見出張所の旧庁舎解体工事4,726万円とありますけども、これは今年度、解体工事
が行われるという認識でよろしかったんでしょうか。とともに、あそこにはこども園の通園
バスが格納されていたかと思います。その際のこども園の通園バスの置場とか、そういうと
ころまでは話はされなかったんでしょうか。お聞きします。

○6番（山岸国夫君） 広域市町村圏組合議会の、これは令和8年度の予算の中身です。そう
いうことで、私は令和8年、予算ですから、その中で執行されるものと思います。

通園バスについては、これ、所管外ですけど、以前の総務常任委員会の中で別に場所は確
保されているという話がありました。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

なければ、これで、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前 1 0 時 5 3 分）

